



## 御榦始祭のこと



去る五月二日の神宮での山口祭および木本祭に続いて、六月三日には、木曾の御榦山において茅出度く「御榦始祭」が無事盛大に執行された。

今回も、二十年前と同様に中山道の宿駅、木曽檜の名産地でもある長野県上松町の赤沢休養林の一角で、南斜面に並び立つ樹齢三百年の檜一本が榮えある御神木に選定され、その前に仮設の斎場での、おごそかな神事と古式豊かな伐採行事が繰り広げられたのである。

当日は、あいにく雨天の予報で心配したが、さすが天の配剤か参列のために早朝、名古屋駅を発つ頃には晴れ間も見えて、上松駅から迎えのバスで深い赤沢渓谷に分け入る途次は、まことに爽やかな夏空となって、いかにも御榦始めに相応しい祭り日和であった。

神宮から池田厚子祭主をお迎えし、北白川道久大宮司をはじめ神宮司庁並びに神社本庁以下全国神社庁長ほかの神社界関係者に加えて、各界各方面の代表者など総勢五〇〇名ほどが参列するなか、ただ小鳥のさえずりと山蟬すぐ音のみの林間のじじまに肅々と進められる閑雅な神事を目の当たりにすることは、俗間の世事を忘れるいつときでもあった。

残念なことに当日正午から愛知万博の愛・地球広場で開催する予定の遷宮奉祝イベントへ移動する必要があつて、やむなく神事の途中で斎場を辞してしまったが、上掲の写真は搭乗したヘリコプターの機上から現場を空撮したものの一枚である。

上空から神事の現場を見下ろしたことは不敵の至りではあるが、おそらくはオーリー・ワンの記録ということで、本誌での公開をお心寬くお許しいただければ有り難い。

府長 蘭田 稔

## 第百七拾三号

発行	さいたま市大宮区高泉町1-407
埼玉県神社庁	電話048(643)3542番
編集室	アサヒ印刷(株)
報刷	
印刷	

## 英靈祭祀といふこと

### 栗林忠道中将のこと

硫黄島といへば、わが南方洋上の渺たる小島、面積はわづかで、わが東京の品川区にからくもひとしい。この島の内、川はひとつだなく、井を掘つても清水はこれを求めて得ず、すべて硫黄分を含み、飲料水には全くならない。専ら天水にたよるのみ。蕞爾たるこの小島は米軍として日本攻撃のための要地として、その来攻は昭和二十年の二月のこと、その二月十九日から。三月二十六日には全軍は玉碎、この間わが守備隊は文字通りの屍山血河の戦闘をくり返した。上陸の米軍は六万、これを迎へうつわが兵力は二万と九百、米軍にはこの他に船舶部隊二十五万がある。このときの米軍上陸部隊の蒙つた損失はといへば、日本軍よりも大きかつたのである。我的最高指揮官は栗林忠道中将のちに大将に進級された。全軍玉碎にあたつての中将の辞世は、今日なほ吾人が胸奥を深く震はすものがある。いふ“國のため重きつとめを果たし得て、矢彈まきはて散るぞ悲しき”。その痛恨の痛みは吾人にはなほ忘ることはできない。

國敗れての哀しさ、わが軍人は職業軍人といふおぞましき名稱の下に一括概念化され迫害を蒙つたのである。軍人ならびにその遺族にはすべて恩給の停止、戦火に住居も焼きはられ、心なきわが國びとの白眼視の下にさらされることになつたのである。その苦悩は筆舌につくせぬものがあつた。わが栗林中將の遺家族の悲しみは、これを察するにあまりある。この中將が、家人の夢にもそれまで

森田康之助

はその姿を全く現はすことのなかつたといふこの人が、夢まくらに立ち、今還つてきたよと明るい声で語りかけてきたといふのである。この硫黄島が米軍占領の手をはなれ、晴れでわが國土に返還されるといふさうした報道があつたのは、それから間もなくのこと。奇しくも幽界のその身は顕し世に親しく接してこの世を見てゐた、といふことなのである。およそ明るいところからは、暗いところは、これをよくは見ることはできない。併し暗いところからは明るいところは、すべてよく見ることができるとこのやうにいつた平田篤胤翁の言が、こゝにはしなくも思ひ合はされてくるものがある。

### 椰子の実のたより

わが内地との連絡は全く絶たれ、留守家族との通信は思ひもよらぬ。このときマニラ守備の軍務にあたつてゐた人が、内地の妻女家族あての通信として椰子の実に黒々と墨書きして、これを海に投じたのである。それからおよそ五十余年、この椰子の実はわが出雲大社の海辺稻佐の浜に漂着したのである。拾ひあげた人はその宛さきを見て、その妻女にこれを届けたのであつた。この椰子の実、それこそ浪間にもまれ、その名も知れぬ島々崎々の海へをあちこちと漂ひながら、大社の町びとの所にやつと拾ひあげられて、宛さきの妻女の手もとにまで届けられたのである。このニュースに世の人々はあらためて人の思ひといふものの深さ、その強さを思ひ知らされたのである。御父君の戦死の場所をつきと

のである。いまこの椰子の実は二國神社に家族から寄贈され、吾人はこれを眼前に見ることができる。奇蹟はかうなるともはや奇蹟とはいへない。人の思ひの深き、その強さをあらためて思ひしらされずにはゐないものがあるのである。

深夜の仕事を了へた人が、いそぎタクシーを駆つての帰宅の途次、はげしくガードレールにぶちあてた。幸に事なくわが家に戻ることができた。運転手の居眠りからだといふことで、その場は事なく帰宅できたのである。ところが彼は知人にしたところ、その人もまた同じ屋の隅に立つてゐたのを見たので、心配しひどすら無事を祈つてゐたのである。この話を彼は知人にしたところ、その人もまた同じやうな経験をしてゐるといふのである。吾人が意識の底には、それこそ幽は幽なるがま、にそれと自覚されるといふことなきまことに生きてはたらいてゐる何かがあるのである。深層心理学のいふとこの共時性これである。私は先年斯うした心理的な事実を「日本の史眼と顕と幽との相關相即」(錦正社刊)という近著でとり出し揚げて、私は世の批判を乞うところがあつた。京都産業大学の所博士はその御父君をソロモンの戦場で喪つてをられ、その面影はまったくもこれをとゞめてゐない。そこでこのことの哀惜たるや年を逐つて深まるばかり、ここでこの亡父の君の遺骨を求め手を百方につくしてその戦死の場をさぐり求め、この南方の島々をたづね得て、遂にその場をさがしあつてゐることができた。豪州政府の許しを得て、かうしてその遺骨を我に持ち帰ることができたのである。御父君の戦死の場所をつきと

め、鍬を入れて掘り返しての作業はからずといふのも、この場で御父君生前使用の署名が彌りつけられてゐる飯盒を土中に得たからである。博士の至孝は御父君の靈に通ずるものがあったといふことなのである。この実話はただちにわが朝野にひろまり、大きな感動をもたらさずにはゐなかつた。その當時私の大學での神道の普通講義では、受講聽講の学生諸君の感動はまことに大きく、受講学生の異口同音にいふところは、この実話で、神道の本義はおかげでよくわかつたといつてくれたのであつた。

### 顕と幽との相即

平成八年、世の愛惜のうちに他界された作曲家武満徹氏がある。氏の業績は日本の音楽と西洋のそれとの融合といふことにあり、斯うした独自の境地の探究の生涯であった。氏は生前から申してをられた。作曲の仕事とは無から有をつくり出すものではけつしてない。すでに世に遍在する歌や声にはならないところの囁きを聞き出す行為これであると思つてみると。氏は云ふ、音とは生きものである。どこからか空の高み、或は精神の彼方から流れてくるところのものを捉ふる作業なのである。私は音を使つて作曲するのではなくつねに天地は、書かざる経をくり返しつゝと詠んだ所以はこゝにある。

弘法大師の撰述には「声字実相義」がある。声とは弘法にとつては音のことなのである。地水火風の四大に空を加へての五大には、必ず響これあり、世の存在はすべて響なくして

はあり得ない。十界は仏界も菩薩界も、天界も、そして人界も、世の一切はおよそあり得べくもない。存在するものはすべて相(互力)ひにつねに言語してゐるのである、とこのやうにいふ。

彼のシューベルトはたまたまゲーテの詩集を街に拾ひあげ、これを讀んだそのときの感動が内に激しくも揺れ動かすものこれあり、彼をかうした胸中に漲溢するものがあり、彼をしてそのときピアノの鍵盤をこにたたかしめ、かうして名曲がこに残つた、といふ。弘法の眼には、そしてその耳底には、必ず言語するものあるを見かつこれを聞きとつてゐたのである。

吾人が居室には間仕切りの壁がある。壁は吾人にとっては否定の原理、内と外とを区別するところのものである。しかば軒下は如何。建築法規ではそれは一メートル以上の張りをもたしめると、建て坪の内に数へこまれる。外は内となるのである。軒下はどこまでも外なのであるが、人は雨に降りこめられれば吾人はその家人に軒下を拝借いたしますと、このやうにことわらねばならぬ。顕界と幽界との関係もこれである。外は同時に内なのである。浦安の舞を思ふに、この舞では自らは神に対してはどこまでも対にとまらうとする。つまり、自己は神とは他者なのであり、離れたものなのである。神靈を慰め申す英靈の祭祀はかうした神靈を吾人が身の上にうけ、その来格を待つといふところを説述するを思ふのである。

英靈の祭祀はかうした神靈を吾人が身の上にうけ、その来格を待つといふところを説述しなされたものでなければならぬ。折口信夫博士吾人あての絶筆の論文「民族史觀における他界觀念」は(全集第二十卷)、難解といふ世の評は高いものがあるけれども、かくて一転して極めて吾人が上に近いものとなつてくるを覚えるであらう。

(神社本庁教學顧問・前國學院大學教授・文博・元、国会図書館専門調査員)

去る七月四日、森田康之助先生には本稿の校正中に御逝去されました。当号を御靈前に捧げ奉り、謹んで哀悼の意を表します。

著作「小さき者の声」でかう申してゐる。右から左へ、そして左から右へとくり返されるこの祭儀の舞は、神靈の來格とその憑依とを表します。

ひたすら待つてゐるといふことなのであると。浦安の舞にあつては、神を第三者的なのがめてゐるだけなのであるが、出雲のこの祭儀はどこまでも神靈の來格をひたすら待ち待つちぬき、みづからが神靈たらんとするそのすがたなのである。神靈はその対象性を昇華せしめ、祈る人の身心にその主体の上に神靈を迎へ、神人はかくて一如一致の場とその心とをばつまりその場で体验し自證しようとするのである。つまり万葉のそのむかしのやうにひとは神に祈るのでではなく、神をしてその身心の上に、在らしめようとするさうした所作であり、パフォーマンスなのである。あるからむかしの言ひざま、たとへば萬葉集には、「神に祈る」といふ言ひ方はひとはこれをしなかつたのである。たゞひたすらに「神を祈る」のであつた。當今のやうに神に祈るといふやうな言ひ方ではなかつたのである。「神に」祈るといふ云ひざまと、「神を」祈るといふ云ひかたとの、そこに大きな違あ

終戦六十年にあたり庁報第六十号より特別転載

## 招魂の記

府長 山田勝利

畠の上で眼を閉じたい。それが世の人の今

も変わらない念願である。だが必しも叶へられるとは限らない。

二十年の前、苛烈な戦火は熄んだ。私達の

世代の者は、皆その戦火の中に在つたのである。青年神職は殆ど出陣し、神職の子弟も陸続として戦場に趣いた。東角井宮司も、横田宮司もそれぐ第一線の人であり、私も一人の兵卒である。私達は再び祖国の土を踏み得たのであつたが川越熊野神社稻生宮司玉敷神

社宮司河野博士の御令息健雄氏を始め幾多の若き清らかなる青年が、生命を捧げて散華された。祀職関係の戦歿者の数も決して少くはない。

私の召されたのは、北支の野であつた。

嶺々は敵の銃火や月寒し

戦友の一人の口ずさみ。さうした日夜が続いた。

酌み交す酒、なけれどももの、ふの

今日の別れをしばし惜まむ

これも戦友の嘆き。川をわたり山をへだてやがてその歌人の姿はなかつた。在るのは戦ひの厳しさだけである。その厳しさに耐へられず、母の名を呼びつゝ、自ら生命を断つたら若き友もあつた。

茄子の種かたき北支の秋深し

これも戦友の句。大陸の秋の夜は真冬の寒さである。その中に進撃の命令を待つ兵舎の一時…………召されそして生き還つた者には、それぐ語り盡きない戦陣の思出がある。う。

戦ひに敗れ、戦友の靈を残して私は帰つて来た。故郷には私を待つ老いた母と、妻と子があつたからだ。

四月十二日は川越護国神社(招魂社)の例祭

の日である。この日は創立時の祭神十六柱が、西南の役に出陣したその立ち日である。

はらはらと花散る四月の祭りは、明治十六年以来絶えざる例年の祭祀であつたが、私の戻つた時には、既に占領軍による神道指令は發せられ、公共の供進は断られ、一時社号の変更を余儀なくし、義勇奉公碑は埋歿せねばならなかつた。

私は志のある方々の家々を訪れては、祭粢

の料を仰いで靈前に供へた。やがて祭りは蘇へつた。しかし占領軍に指導された風潮は厳しかつた。戦歿者に対してすらその醜さのみが誇張され、数百万の将兵はあたかも鬼畜の如しといはれたのである。私は慰靈祭費寄附

強要の名目にて脅迫され、またG H Qのウツ

ダード自らの査察をうけ、拉致されることをひそかに覺悟をせざるを得なかつた。

だが私の知る限り、私の周囲の戦友は皆善良な、清くそして正しい殉國の士であつた。

またそれぐの運命を肯定し乍ら、固く手を握り合つて、今日の、そして最後の別れを惜みつゝ、山河の彼方に消えた人達である。

大陸の荒野に、海原の底にいまも彷徨してゐる魂がある…………私にはさう思へてならない。

平和を希求し、戦ひを憎悪することは、私とて決して人後に落ちる積りはない。しかし

かの戦ひに敗れて散つた穢れなき若人の靈に何の罪があつたであらうか。

酬いられない靈魂の祭りを断つことは、亡靈の荒びを誘ひ、この世の幸を障げようとは、西角井先生の謂はれる御靈信仰である。秩父の山峠には鎌倉の勇将権五郎を祀る社がある。権五郎の靈とは祟りある御靈であつたといふ。中世以降の信仰とはいへ、それがまた靖国信仰の一つの道統である。

戦後十年間、私は来る年も来る年も英靈を

招魂し、或る年は二百柱、或る年は三百柱とみ魂の合祀が続いた。春の夜のおぼろの月光を仰ぎながら、亡き戦人のみ名を喚び続けた。

亡き戦友の面輪顛ちきて心痛し

今日も夕餉の飯をはみつ、

たまたま祭りの獅子舞を御覧になるためお越しになつた折口信夫、西角井正慶両先生のお目にとめて頂いた作。この作には親しかつた従弟の面影があつた。北満にあつた彼は、終戦後ソ聯に連行され極北の地に果てた。妻もあつた。愛兒もあつた。主なぎ夕餉の膳は今も変らない。

その頃の私は、何処からか、何処へゆくのか、果てしない軍靴の音が、夜毎に耳に響く夢に悩まされてゐた。

招魂の夜の淨闇、私は祭儀の中に澄みわかつた尺八の音を加へた。それは追分調の悲しい調べである。追分は碓氷地方の招魂の曲だと謂はれた柳田国男先生の声を思ひ出したからである。その笛の音を聞きつゝ、戦友のみ名を喚びつゝ、私は遺族の方々と共に、流れる涙を押へ得なかつた春の宵である。

## 皇后宮御歌拝誦

安らかにねむれとぞ思ふ  
君の為いのち捧げしますらをのとも

戦後二十年厳しい星霜は流れた。

漸やく戦歿者叙勲の御沙汰が下されるこの頃。新聞に見える戦友の名に今更に心の痛みを覚える一人である。

燃ゆる火の炎中に果てしますらをの  
君の為いのち捧げしますらをのとも

(昭和四十年五月十五日号)

## 埼玉県護国神社終戦六十周年記念臨時大祭に際し 天皇陛下幣帛料を御奉納あらせられる

網野直久

去る、八月十五日、埼玉県護国神社において大東亜戦争終結六十年の臨時大祭並びに「みたま祭」が斎行された。

この祭典は本来、終戦記念日である同日に挙行される、「全国戦没者追悼式典」に合わせ、昭和四十年頃より「みたま祭」として始められたものである。

「全國護國神社會」では本年が戦後六十年に当たることから、各県護国神社において臨時大祭を斎行することが決定された。埼玉県護国神社においては、先の「みたま祭」に合わせて執行する運びとなつたものである。

畏くも天皇陛下には、この「全國護國神社會」の決定を御聞き遊ばされ、特段の恩召しを以つて、全国の旧指定護国神社五十二社に幣帛料を御奉納あらせられる旨仰せ出だされだと漏れ承る。

御奉納に至るまでの過程は、七月四日午前十時、まず宮内庁官舎において「幣帛料伝達式」が行われた。井関英男宮内庁掌典長より、参内した面山千岳(「全國護國神社會」会長(秋田県護国神社宮司))と江種宏之副会長(備後護国神社宮司)に伝達された。

次いで、午前十一時から靖国神社參集殿に会場を移し、「領幣式」が執り行われた。面山会長・江種副会長より、全国から參集した

各県護国神社宮司に幣帛料が頒された。埼玉県護国神社からは、東角井晴臣宮司(代理山田信之水川神社権禰宜)が参向、拝領した。

天皇陛下より埼玉県護国神社に幣帛料の御奉納があつたのは、昭和三十五年の「合祀概了報告臨時大祭」・同四十年の「終戦二十周年記念臨時大祭」・同四十二年の「御参拝」・同五十年の「終戦三十周年記念臨時大祭」・同六十年の「終戦四十周年記念臨時大祭」・平成五年の「御参拝」・平成七年の「終戦五十周年記念臨時大祭」・平成十六年の埼玉国体に際しての「県下行幸啓」、そして今次の「終戦六十周年記念臨時大祭」の計九回に及ぶ。

埼玉県護国神社の「終戦六十周年記念臨時大祭」は午前十一時半より、東角井宮司斎主のもと厳肅に斎行された。修祓・宮司一拝・献饌の後幣帛料の献幣・祝詞奏上・埼玉県戦没者遺族連合会壮年部による童謡合唱の奉納・玉串奉奠・撤饌・宮司一拝と続き、正午には英靈に默祷を捧げて、終祭となつた。

(府報室編集長)

## 新指定の無形民俗文化財について

平成十七年の春は、県内の神社に関わる祭礼行事に対し、国・県共に無形民俗文化財の指定が相次ぎました。

地域の伝統文化として守り伝えてこられた当該神社の宮司を始め氏子の方々の並々ならぬ不斷の努力が、地域を越えた国民・県民の文化財として認められたことは、誠に同慶の至りであり、こうした祭礼行事を守り伝えている他の多くの神社にとつても励みとなるものです。

ここでは、これら指定を受けられた無形民俗文化財について紹介致します。

まず、国の重要無形民俗文化財の指定を受けたものが二件（内、一件は二社の同様の祭礼行事について）、国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」の選択を受けたものが一件ありました。特に本県の重要無形民俗文化財の指定はこれまで鷲宮神社（鷲宮町）の「鷲宮催馬樂（神樂）」、秩父神社（秩父市）の「秩父祭の屋台行事と神樂」、児玉郡美里町の「猪俣の百八燈」の三件しかなく、昭和六十二年以来、十八年ぶりの指定となりました。

また、県の無形民俗文化財の指定を受けたものが二件あり、共に県内にわずか二社に残る「流鏑馬」が対象となりました。

### 一、「川越氷川祭の山車行事」

川越氷川神社（川越市下町・山田稟久宮司）  
指定理由 天下祭といわれた江戸の山王祭、神田祭の影響を受けながら発展した行事で、江戸型

場大魔宮司）、神明社（同区釣上・高梨佳樹宮司）  
指定理由 幼稚園児から小学六年生までの男児によって行われる行事で、土俵入りを披露して無事成長を祝う行事である。男児が組み合つて相撲を取ることはなく、様式化された土俵入りだけが行われる。

### 二、「岩槻の古式土俵入り」

篠岡八幡大神社（さいたま市岩槻区篠久保・馬場大魔宮司）、神明社（同区釣上・高梨佳樹宮司）  
指定理由 幼稚園児から小学六年生までの男児によ

るて行われる行事で、土俵入りを披露して無事成長を祝う行事である。男児が組み合つて相撲を取ることはなく、様式化された土俵入りだけが行われる。

保存団体 川越氷川祭の山車行事保存会  
公開期日 例大祭十月十四日、神幸祭十五日



篠岡八幡大神社（さいたま市岩槻区篠久保・馬場大魔宮司）、神明社（同区釣上・高梨佳樹宮司）  
指定理由 幼稚園児から小学六年生までの男児によ  
るて行われる行事で、土俵入りを披露して無事成長を祝う行事である。男児が組み合つて相撲を取ることはなく、様式化された土俵入りだけが行われる。

### 一、「脚折の雨乞い行事」

保存団体 「笠久保の古式子ども土俵入り保存会」・「釣上の子ども相撲土俵入り保存会」

白鬚神社（鶴ヶ島市脚折・宮本孝雄宮司）



と伝えられている。現在、毎年十一月三日に神社の折、戦勝御礼のため神社に奉納したのが始まりと伝えられている。

出雲伊波比神社(毛呂山町岩井・紫藤正臣宮司)  
六年(一〇六三)、源頼義、義家親子が奥州凱旋

### 埼玉県指定無形民俗文化財 一、「出雲伊波比神社のやぶさめ」

**選定理由** 巨大な蛇体を作り、練り歩いた後に池の中に入れて降雨や五穀豊穣を祈願する行事で、我が国の雨乞行事の典型的な要素を伝えていふとともに、蛇体の規模や形態に特色がみられる。  
**保護団体** 「脚折雨乞行事保存会」  
**公開期日** 四年ごとの八月一日(次回平成二十一年)



二、「萩日吉神社のやぶさめ」

出雲伊波比神社(毛呂山町岩井・紫藤正臣宮司)  
六年(一〇六三)、源頼義、義家親子が奥州凱旋

馬行事が伝えられていたが、現在、残っているのは、出雲伊波比神社と都幾川村萩日吉神社の流鏑馬だけとなつており、貴重な民俗行事である。

**保護団体** 「出雲伊波比神社やぶさめ保存会」  
**公開期日** 十一月三日

萩日吉神社(都幾川村西平・松岡正枝宮司)

境内の馬場で、氏子の無病息災、養蚕倍盛、五穀豊穣などを祈願して開催されている。町内の毛呂本郷、小田谷・長瀬・前久保・岩井の各地区から馬、騎者である乗り子、弓と鞭をもつ矢取り、馬の世話をする口取りが選ばれ、朝九時から夕方五時まで一連の流鏑馬行事が行われている。

**保護団体** 「出雲伊波比神社やぶさめ保存会」  
**公開期日** 十一月三日



萩日吉神社のやぶさめは、都幾川村明覚地区、小川町大河地区に定住した源義仲の遺臣たちが、義仲の靈をまつたため天福元年(一一三三)、神社に奉納したのが始まりと伝えられている。昭和三十年代までは、毎年開催されていたが、現在は三年に一度、萩日吉神社の冬祭りが行われる一月十五日に近い第三日曜日に、明覚・大河地区の人たちによって氏子の無病息災、養蚕倍盛、五穀豊穣などを祈願して奉納されている。馬の乗り子は義仲遺臣の子孫の若者が務め、矢を背負う矢取りは七才前後の男児、馬の口取りや的持ち役は青年が務める。

萩日吉神社のやぶさめは、行事の担い手が子供や若者であり、通過儀礼の要素も併せもつ貴重な民俗行事である。

**保護団体** 「萩日吉神社特殊神事保存会」「明覚郷流鏑馬保存会」「大河郷流鏑馬神事保存会」  
**公開期日** 三年ごとの一月十五日に近い第三日曜日(次回平成二十年)



**愛知万博「愛・地球広場」  
遷宮奉祝イベント及び長野県  
上松町お木曳き見学記**

新井 直行

平成十七年三月二十五日から九月二十五日に至る一八五日間、国内における大規模な万博としては大阪万博以来、実に三十五年ぶりになる「2005年日本国際博覧会」(愛称「愛・地球博」)が開催されている。

「自然の叡智」をテーマに開催されている今回の万博には、薦田府長が副理事長を務めるNPO法人社叢学会が出展する『天空鎮守の森』という巨大な二本のシンボルタワーが会場の中心に、また、東ゲート近くには聖なる森の保存と再生を提言するため、『千年の森』の造成がなされている。

この出展実行委員長として参画している薦田府長の肝煎りから、遷宮造営事業の始まりの象徴的な祭りである六月三日の御榾始祭(御榾(まつ)は、ここ上松から内宮まで一週間かけて奉迎送されてゆくが、この日は上松の町民によつて奉曳車に載せられた御神木が町内を曳き回される。木材関係者以外あまり知り得ないこの地において、式年遷宮の行事を見学できたことは、何事にも代え難い経験として参加者から感謝の言葉を聞くことができた。

第一日目、参加者二四〇名は六台のバスに分乗し各地を出発、梅雨空の中、一路伊勢の神宮に向かった。外宮内宮共に御垣内参拝を行った後、鳥羽での宿泊となつた。

第二日目、万博会場に入る。正午過ぎ、愛・

地球広場には、同様に計画された大里・比企・南埼玉の各支部関係者を含め、全国から数千人が参集する中、巨大スクリーンに御榾始祭の様子がNHKにより実況中継がなされ、遷宮事業の紹介・裏木曾付知町の方々の「木曳音頭」にあわせレプリカの奉曳車を使つた「御榾代木奉曳式」・伊勢市の方々による「伊勢音頭」、埼玉県からは「秩父屋台囃子」とさいたま市の「宮町神輿」の巡行などが行われた。

最終日は、尾張一宮真清田神社を参拝。

その後、木曽路へ入り上松町へ向かう。前日の御榾始の儀によって伐り出された御榾代木は、ここ上松から内宮まで一週間かけて奉迎送られてゆくが、この日は上松の町民によつて奉曳車に載せられた御神木が町内を曳き回される。木材関係者以外あまり知り得ないこの地において、式年遷宮の行事を見学できたことは、何事にも代え難い経験として参加者から感謝の言葉を聞くことができた。

定刻、竹本副庁長より開会が宣せられ、薦田府長より第三期「彩の国お宮宣言」をもとに式辞が述べられ、特に式年遷宮の重要性と、成功へ向けての協力が呼びかけられた。また神道青年会の意義ある活動にも触れられた。



式年遷宮の行事を見学できたことは、何事にも代え難い経験として参加者から感謝の言葉を聞くことができた。

式年遷宮の神社関係者研修旅行【伊勢神宮御垣内参拝】と愛知万博『愛・地球博』の旅(六月二日から四日)が計画され、最終的には、児玉支部との合同研修旅行として実施された。第一日目、参加者二四〇名は六台のバスに分乗し各地を出発、梅雨空の中、一路伊勢の神宮に向かった。外宮内宮共に御垣内参拝を行つた後、鳥羽での宿泊となつた。

第二日目、万博会場に入る。正午過ぎ、愛・

**第二十六回埼玉県神社関係者大会**

岩井 弘之

今年は、時恰も終戦六十年、日露戦争戦勝百年の年にあたり、またつい先日には第六十二回神宮式年遷宮諸儀が緒につくという記念すべき年の大会となつた。

開会前、社叢学会制作の『森をつくる話』が上映された。続いて公務の都合上開会前となつたが、地元の富岡清熊谷市長より歓迎の挨拶があつた。

次に、井上総代会長が、式年遷宮を完遂すべく神職と一丸となつて努力していかなければならぬ、また地域の精神的支柱である鎮守様を末永く子孫に護り伝えるため、各社の総代が氏子の代表者であることを自覚し一層の努力を重ねなければならないと挨拶した。続いて来賓の挨拶に進み、神社本庁統理代理小串和夫常務理事、神宮大宮司代理西村隆夫爾宜、宮崎義敬神道政治連盟会長、神政連

推薦の有村治子参議院議員の四名の方々より祝辞をいただいた。

次に功労者表彰が行われ、今年は四十六名の神職・総代が受賞し、被表彰者を代表して、地元高城神社責任役員松本光弘氏が謝辞を述べた。

次に本大会の宣言(案)を、大里支部長宮本吉弘が朗読し、原案通り採択された。内容は式年遷宮奉賛事業に向けての決意に満ちたものであった。

清興では、熊谷うちわ祭(栗原行平宮司)に参加する十二町区中、筑波区のお囃子保存会による『熊谷囃子』が二十分間演奏された。

最後に中山副庁長の先導で聖寿の万歳が三唱され、白根脩一郎大里都市神社氏子総代会長が閉会の辞を述べ大会の幕を降ろした。

(神社庁大里支部事務局)



## 総代会幹部研修会

中野誠

総代会幹部研修会が、七月八日入間支部当番により、川越氷川神社氷川会館にて開催された。

正式参拝の後、前原参事の司会により開会となつた。井上総代会長挨拶、蘭田庁長挨拶、次いで会場神社宮司挨拶に引き続き「総代の役割と神社実務」をテーマに研修に入る。

先ずは「神宮式年遷宮」について前原利雄神社参事が講演をおこなつた。

一、神宮について  
一、式年遷宮について

①社殿造営②ご装束神宝調進③遷宮祭

一、遷宮後の社殿や神宝

一、「二十年」の意味

一、第六十二回神宮式年遷宮奉賛会について詳しい解説がなされ、後半ご装束神宝調進のビデオが放映された。

続いて、「総代の基礎知識」として神社庁教化委員会作成の『神社のお祭りガイドブック』を使用して、  
○総代のつとめ・総代の任務と役割  
○お祭りに臨む心構えと服装  
○お祭りの準備・神饌

○お祭りの次第・進行の心構え  
○直会・本庁幣等

について神社実務部会の各委員により、詳しい説明がされた。受講者も熱心にメモを取るなど、日ごろ分かっているつもりでも、良い研修会であったと思う。

研修会終了後、懇親会の席が設けられ、各総代より神職にいろいろな質問等がなされる様子が見受けられ、和やかなうちに時間が経過



し、次年度当番中里比企支部総代会長の締めにより盛会裡に終了した。(入間支部事務局)

「神社のお祭りガイドブック」発刊

保存版



この度、教化委員会では総代向け小冊子を発刊致しました。総代の皆様のガイドブックとして、また神社備付け用としてご活用下さい。  
一部五十円、十部以上にて有償頒布。  
お申込み・問い合わせは神社庁まで。

## 初任神職研修会報告

高 橋 千 里

平成十七年度 埼玉県神社庁研修所初任神職研修会が去る八月四日より六日まで、長瀬町、寶登山神社（中山高明宮司）を会場として行われました。

今年は、県下神職十九名、神社本庁より四名、計二十三名の参加がありました。

三日間、連日猛暑の中、研修生全員、無事、元気に研修を終えることができましたことは、偏に、寶登山神社、神社庁職員、関係者の皆様のお陰と深く感謝申し上げます。特に寶登山神社には並々ならぬ御配慮をいただき



初任神職研修日程表 (平成17年度)

8月6日(土)	8月5日(金)	8月4日(木)	時間
起床・洗面	起床・洗面	6:30	
朝 拝	朝 拝 (小野HD)	8:00	
朝 食	朝 食	9:00	
神社実務 (渡邊)	神職奉務心得 (梅田)	受付 正式参拝・開講式 (研修中の諸注意)	10:00 10:30
祝 詞 (中山)	神職奉務心得 (源坊)	本庁史 (林)	12:00 13:00
祭 式	神職奉務心得 (大澤)	本庁史 (新井)	14:30
(千島幸・伸富 高梨・竹本)	神職奉務心得 (千島直)	本庁史 (高橋)	16:00
意見アンケート提出 閉 意見アンケート提出 講	神宮に関する講義 (馬場)	神社実務 (前原)	17:30 18:30
	夕 食	夕 食	20:00
	神宮に関する講義 (高橋)	神社実務 (宮澤)	21:00
	夕 拝	夕拝・神道行法 (小野HD)	
	入浴・就寝	入浴・就寝	

（神社庁研修所主任講師）  
時局多難な時代、神職を始め神社関係者の折には、埼玉県神社庁研修講師会を御活用戴ければ幸いと思っています。

「本序史」、「神宮に關する講義」、「神道行法（鎮魂・禊）」、「神職奉務心得」、「神社実務」、「祝詞」、「祭式」等、何れも神職にとつて欠かすことのできない研修内容であり、受講生は元より講師会に取りましても大変、有意義な研修会であつたと思ひます。

またことを重ねて厚くお礼申し上げます。  
「本序史」、「神宮に關する講義」、「神道行法（鎮魂・禊）」、「神職奉務心得」、「神社実務」、「祝詞」、「祭式」等、何れも神職にとつて欠かすことのできない研修内容であり、受講生は元より講師会に取りましても大変、有意義な研修会であつたと思ひます。

「本序史」、「神宮に關する講義」、「神道行法（鎮魂・禊）」、「神職奉務心得」、「神社実務」、「祝詞」、「祭式」等、何れも神職にとつて欠かすことのできない研修内容であり、受講生は元より講師会に取りましても大変、有意義な研修会であつたと思ひます。

## 平成十七年度『平和の祈り』開催

平成十七年八月六日

（土）、埼玉県宗教連盟・カトリック川越教会の主催による恒例の

『平和の祈り』が開催された。

これは、テロを始め自然災害や事件事故が世

界で起る中、我々宗教に携わる者が教宗派を超えて集結し、手を携えて世界平和の祈りを捧げ、より平和で住みよい世界の実現を共に願うことを目的として開催されている。

午後一時三十分からの開会により、神社庁・仏教会・天理教・立正佼成会・キリスト教会・カトリック教会の代表による祈りが順に十分から十五分ずつ行われ、神社庁からは、園田稔庁長による祓詞の奏上と、岩田勝宏秩父神社権頭による修祓、高柳美津詠訪神社宮司によるオカリナの奉奏が行われた。



府務日誌抄

7・19	金子せんじろう氏を励ます会	於浦和・ロイヤルパインズH	7・25～28	神社庁祭式指導者養成研修会	千島直美受講	6・1	高野浩成	足高神社権司(大里)	
6・8	神政連四役会	中山高嶺県本部長出席	於本庁	8・4	役員会・序記念事業検討委員会	於長瀬「長生館」	7・28	神政連県本部役員・委員合同研修会	於神宮道場
6・9	神政連役員会・本部長会	中山本部長出席	於本庁	8・4～6	初任神職研修	二十三名受講	7・1	田島和文(兼)	前玉神社宮司他十一社宮司(北埼玉)
6・10	神政連中央委員会・事務局長会	中山・井上・	於本庁	8・6	埼玉県宗教連盟平和の祈り	「長生館」	6・23	岡本一雄(兼)	青神宮地主官(大里)
6・11	神政連三十五周年記念式典・同国会議員懇談会記念祝賀会	園田・中山・井上・小林・曾根原・篠田・前原出席	於Hニユーオーナニ	8・5～8	雅楽指導者養成研修会(甲)	于	6・10	田島和文(兼)	北神宮地主官(北埼玉)
6・12	神政連六十年誌編集委員会・役員会	於大宮・水川神社	田所常典・朝日鏡・橋本真人受講	8・6	埼玉県宗教連盟平和の祈り	「寶登山神社」	6・25	齊藤紀彦(本)	和樂備神社権司(北埼玉)
6・13	神政連県本部監査会・役員、委員合同会議	於大宮・水川神社	於本庁	8・6	柳・宮澤・高橋出席	於カトリック川越教会	6・1	高野浩成	足高神社権司(大里)
6・14	正副庁長会・序設立六十周年記念事業検討委員会・序六十年誌編集委員会・役員会	於大宮・水川神社	事出向	8・8	神婦会祭祀舞研修会	三十二名受講	7・1	高野弘克(兼)	青神宮地主官(北埼玉)
6・15	祭式指導者研究会	於大宮・水川神社	于	8・10	神青会終戦六十周年慰靈行事	於寶登山神社	7・1	高野弘克(兼)	北神宮地主官(北埼玉)
6・16	神政連県本部監査会・役員、委員合同会議	於大宮・水川神社	于	8・15	進会議北足立支部指定	於大宮・水川神社	7・1	高野弘克(兼)	高城神社権司(北埼玉)
6・17	祭式講師・助教・助教補参加	於箭弓稻荷神社	於	8・15	教化委員会正副部長会	於行田八幡神社	8・1	高野弘克(兼)	星宮神社権司(北埼玉)
6・18	祭式講師・助教・助教補参加	於箭弓稻荷神社	於	8・15	埼玉県護國神社みたま祭	園田庁長・井上総代	8・1	高野弘克(兼)	星宮神社権司(北埼玉)
6・19	祭式指導者養成研修会	於大宮「一の家」	於大宮「一の家」	8・16	神青会終戦六十周年慰靈行事	於宝登山神社	7・1	高野弘克(兼)	星宮神社権司(北埼玉)
6・20	祭式指導者養成研修会	於大宮「一の家」	於大宮「一の家」	8・16	神青会終戦六十周年慰靈行事	於宝登山神社	7・1	高野弘克(兼)	星宮神社権司(北埼玉)
6・21	國大院友神職会埼玉支部総会及び親親会	於大宮・水川神社及び清水園	於大宮・水川神社及び清水園	8・16	神青会終戦六十周年慰靈行事	於宝登山神社	7・1	高野弘克(兼)	星宮神社権司(北埼玉)
6・22	神社関係者大會議	於大宮・水川神社及び清水園	於大宮・水川神社及び清水園	8・16	神青会終戦六十周年慰靈行事	於宝登山神社	7・1	高野弘克(兼)	星宮神社権司(北埼玉)
6・23	神社関係者大會議	於大宮・水川神社及び清水園	於大宮・水川神社及び清水園	8・16	神青会終戦六十周年慰靈行事	於宝登山神社	7・1	高野弘克(兼)	星宮神社権司(北埼玉)
6・24	第十六回神社関係者大会	於大宮・水川神社及び清水園	於大宮・水川神社及び清水園	8・16	神青会終戦六十周年慰靈行事	於宝登山神社	7・1	高野弘克(兼)	星宮神社権司(北埼玉)
6・25	正副庁長会・序協議委員会・神政連代議員会	於大宮・水川神社及び清水園	於大宮・水川神社及び清水園	8・16	神青会終戦六十周年慰靈行事	於宝登山神社	7・1	高野弘克(兼)	星宮神社権司(北埼玉)
6・26	表彰老会・序協議委員会	於大宮・水川神社及び清水園	於大宮・水川神社及び清水園	8・16	神青会終戦六十周年慰靈行事	於宝登山神社	7・1	高野弘克(兼)	星宮神社権司(北埼玉)
6・27	正副庁長会・序協議委員会	於大宮・水川神社及び清水園	於大宮・水川神社及び清水園	8・16	神青会終戦六十周年慰靈行事	於宝登山神社	7・1	高野弘克(兼)	星宮神社権司(北埼玉)
6・28	正副庁長会・序協議委員会	於大宮・水川神社及び清水園	於大宮・水川神社及び清水園	8・16	神青会終戦六十周年慰靈行事	於宝登山神社	7・1	高野弘克(兼)	星宮神社権司(北埼玉)
6・29	正副庁長会・序協議委員会	於大宮・水川神社及び清水園	於大宮・水川神社及び清水園	8・16	神青会終戦六十周年慰靈行事	於宝登山神社	7・1	高野弘克(兼)	星宮神社権司(北埼玉)
7・1	神道行法鍊成研修会	寺田三嘉男受講	於大宮・水川神社	8・16	神青会終戦六十周年慰靈行事	於宝登山神社	7・1	高野弘克(兼)	星宮神社権司(北埼玉)
7・2	神道行法鍊成研修会	寺田三嘉男受講	於大宮・水川神社	8・16	神青会終戦六十周年慰靈行事	於宝登山神社	7・1	高野弘克(兼)	星宮神社権司(北埼玉)
7・3	神道行法鍊成研修会	寺田三嘉男受講	於大宮・水川神社	8・16	神青会終戦六十周年慰靈行事	於宝登山神社	7・1	高野弘克(兼)	星宮神社権司(北埼玉)
7・4	神道行法鍊成研修会	寺田三嘉男受講	於大宮・水川神社	8・16	神青会終戦六十周年慰靈行事	於宝登山神社	7・1	高野弘克(兼)	星宮神社権司(北埼玉)
7・5	神道行法鍊成研修会	寺田三嘉男受講	於大宮・水川神社	8・16	神青会終戦六十周年慰靈行事	於宝登山神社	7・1	高野弘克(兼)	星宮神社権司(北埼玉)
7・6	神道行法鍊成研修会	寺田三嘉男受講	於大宮・水川神社	8・16	神青会終戦六十周年慰靈行事	於宝登山神社	7・1	高野弘克(兼)	星宮神社権司(北埼玉)
7・7	神道行法鍊成研修会	寺田三嘉男受講	於大宮・水川神社	8・16	神青会終戦六十周年慰靈行事	於宝登山神社	7・1	高野弘克(兼)	星宮神社権司(北埼玉)
7・8	神道行法鍊成研修会	寺田三嘉男受講	於大宮・水川神社	8・16	神青会終戦六十周年慰靈行事	於宝登山神社	7・1	高野弘克(兼)	星宮神社権司(北埼玉)
7・9	神道行法鍊成研修会	寺田三嘉男受講	於大宮・水川神社	8・16	神青会終戦六十周年慰靈行事	於宝登山神社	7・1	高野弘克(兼)	星宮神社権司(北埼玉)
7・10	拉致被害者を救出する署名活動	於大宮・水川神社	於大宮・水川神社	8・16	神青会終戦六十周年慰靈行事	於宝登山神社	7・1	高野弘克(兼)	星宮神社権司(北埼玉)

編集後記

◇ ◇ 本年は、大東亜戦争が終結して六十年を数える。

そこで、今号の焦点を「英靈祭祀」に当てる  
編集を試みた。第六十号より、当時の山田勝

利庁長の「招魂の記」を転載したのもこの流  
れの中でのことである。

今の日本の繁栄が、数多の英靈が捧げられた  
尊い命の下に築かれていることを決して忘れ  
てはならない。

**神社所在地記載確認のお願い**  
諸般の事情により、登記簿ならびに神社規則  
に記載されている神社所在地に変更が生じて  
いる場合は、訂正が必要となりますので、すみや  
かに神社庁まで御連絡下さい。



## 川本町白鬚神社ふるさとの森

大里郡川本町上原二一四

白鬚神社の鎮座する川本町上原は、荒川北岸の水田が広がる農村地帯である。

しかし、このあたりの関東ローム層の下は、櫛挽台地と呼ばれる寄居付近で山地から平地に流れ出た荒川が大量に土砂を堆積させた荒川扇状地にあたることから、本来は水はけが良く農地にあまり向かない土地であった。そのためこの台地上にあたる深谷市南部・岡部町・川本町北部地域は、太平洋戦争以前では「櫛挽ヶ原」と呼ばれた雑木林が広がっていた。

作物も陸稻や桑が中心の畑作で、高燥な地質のために水不足に悩まされることが多く、農業用水には「井戸のぼう」と呼ばれる湧き水や天水を溜める窪地を掘つて利用するしかなく、しばしば雨乞いも行われたという。

戦後、櫛挽台地は農地開拓と灌漑が整備されたことから一気に風景が一変し、かつての雑木林が水田や畑となつた。

ふるさとの森としての指定対象は、密生したスギとヒノキの混交林である白鬚神社社叢部分一九〇アールだけであるが、両側に隣接する広い私有林と一体化した巨大なドーム状の森を形成しており、川本町北部でも唯一の森であることから平成三年三月に県の指定を受け、かつての櫛挽ヶ原の面影をとどめている。



この庁報は再生紙を使用しています